

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-23727

(P2017-23727A)

(43) 公開日 平成29年2月2日(2017.2.2)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
B 2 6 B 1/08 (2006.01) B 2 6 B 1/08 B 3 C 0 6 1

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2016-138103 (P2016-138103)	(71) 出願人	509302537 谷勵企業有限公司 台湾台中市大肚區文昌二街140巷85號
(22) 出願日	平成28年7月13日 (2016.7.13)	(74) 代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
(31) 優先権主張番号	104123415	(74) 代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
(32) 優先日	平成27年7月20日 (2015.7.20)	(74) 代理人	100091214 弁理士 大貫 進介
(33) 優先権主張国	台湾 (TW)	(72) 発明者	邱 金章 台湾台中市大肚區文昌二街140巷85號 Fターム(参考) 3C061 AA10 BA03 BB12 CC19 CC24

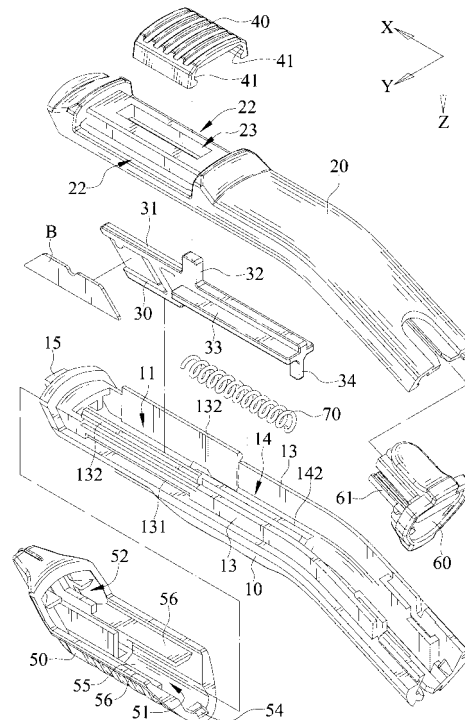
(54) 【発明の名称】 組み合わせ式カッターナイフ

(57) 【要約】

【課題】 組み合わせ式カッターナイフを提供する。

【解決手段】 第1収容溝と、第1開口部と、2つの延在セクションとを含む、第1開口部と第1収容溝とを連絡し、2つの延在セクションが第1開口部の遠端方向に延在し、2つの延在セクションは、それぞれ第1係合部を有する第1ケーシングと、第1ケーシングに組み付けていて、かつ、第2収容溝と、第3開口部と、2つの第2係合部とを含む、第3開口部をそれぞれ第2収容溝に連絡し、2つの第2係合部が第2収容溝の反対の両側に位置し、第1収容溝と、第2収容溝とを互いに連絡し、2つの延在セクションが第2収容溝に延在し、2つの第2係合部を2つの第1係合部に締結する第2ケーシングと、摺動自在に第1収容溝と、第2収容溝に設けていて、かつ、ナイフ格納部と、突起段とを含む、ナイフ格納部にブレードを収容でき、かつ、選択により第1開口部より突き出し、突起段に係る第3開口部を通して伸ばすスライドカッターナイフシートと、を備える。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

組み合わせ式カッターナイフであって、

第 1 収容溝と、第 1 開口部と、2 つの延在セクションと、を含む、前記第 1 開口部と第 1 収容溝を連絡して、前記 2 つの延在セクションが前記第 1 開口部を離れる方向に延在しており、前記 2 つの延在セクションは、それぞれ第 1 係合部を有する第 1 ケーシングと、前記第 1 ケーシングに組み付けていて、かつ、第 2 収容溝と、第 3 開口部と、2 つの第 2 係合部とを含む、前記第 3 開口部と前記第 2 収容溝を連絡し、前記 2 つの第 2 係合部が前記第 2 収容溝の反対の両側に位置し、前記第 1 収容溝と、前記第 2 収容溝とを互いに連絡していて、かつ、前記 2 つの延在セクションが前記第 2 収容溝に延ばしており、前記 2 つの第 2 係合部のうちの 하나가前記 2 つの第 1 係合部のうちの 하나に係合し、もう一つの前記第 2 係合部がもう一つの前記係合部に係合する第 2 ケーシングと、

10

摺動自在に前記第 1 収容溝と、前記第 2 収容溝に設けていて、かつ、ナイフ格納部と、突起段とを含む、前記ナイフ格納部によって、ブレードを収容し、かつ、選択により、前記第 1 ケーシングの前記第 1 開口部より突き出すことができ、前記突起段が前記第 2 ケーシングの前記第 3 開口部を通すスライドカッターナイフシートと、を備えることを特徴とする、組み合わせ式カッターナイフ。

【請求項 2】

前記第 1 ケーシングは、第 1 ガイドレールと、突起セクションとを含む、前記第 1 ガイドレールを前記第 1 収容溝に設けていて、かつ、前記第 1 開口部に向かって延在して、前記第 1 ケーシングより突き出す、前記突起セクションを前記第 1 ケーシングが前記第 1 開口部の付近端に設けていて、かつ、前記第 1 ケーシングより突き出し、前記第 1 ケーシングの 2 つの延在セクションは、それぞれ第 1 摺動部を有し、前記第 2 ケーシングは、2 つの第 2 開口部を含む、前記第 2 開口部をそれぞれ前記第 2 収容溝に連絡し、スライダを滑り移動自在に、前記第 2 ケーシングに貼り付けていて、かつ、2 つの第 2 摺動部と、ブッシング部とを含む、前記ブッシング部が前記 2 つの第 2 摺動部の間に位置し、前記 2 つの第 1 摺動部のうちのひとつを前記 2 つの第 2 開口部のうちのひとつに突き出して、かつ、前記 2 つの第 2 摺動部のうちのひとつと互いに滑り移動できるように接続し、もう一つの前記第 1 摺動部を前記もう一つの第 2 開口部に突き出していて、かつ、前記もう一つの第 2 摺動部と互いに滑り移動できるように接続し、前記ブッシング部を前記スライドカッターナイフシートの突起段に装着し、第 3 ケーシングを離脱自在に前記第 1 ケーシング接続していて、かつ、誘導溝と、収容溝と、カッターナイフ孔部とを含む、前記誘導溝と、前記収容溝を互いに連絡し、前記カッターナイフ孔部を前記第 3 ケーシングに通して、かつ、前記収容溝に連絡し、前記第 1 ガイドレールを前記誘導溝に延ばし、前記突起セクションを前記該収容溝に延ばし、前記誘導溝と、前記該収容溝が前記第 1 開口部を介して、前記第 1 収容溝に連絡していて、前記スライドカッターナイフシートのナイフ格納部を前記第 1 ガイドレールと、前記誘導溝に伸ばして、かつ、選択により、前記収容溝に伸ばすことによって、前記ナイフ格納部に収容する前記ブレードが前記スライドカッターナイフシートの滑り移動によって、前記カッターナイフ孔部より突き出すことを特徴とする、請求項 1 記載の組み合わせ式カッターナイフ。

20

30

40

【請求項 3】

前記スライドカッターナイフシートは、スライドセクションと、延伸柱とを含む、前記スライドセクションが前記ナイフ格納部と、前記突起段に接続していて、かつ、前記ナイフ格納部を離れる方向に延在しており、前記延伸柱を前記スライドセクションが前記突起段の遠端に設けられ、前記第 1 ガイドレールは、2 つのプレートセクションと、一つの係止部とを有し、前記 2 つのプレートセクションが互いに平行していて、かつ、前記第 1 収容溝に設けられ、前記係止部が前記 2 つのプレートセクションの間に位置していて、かつ、それぞれ前記 2 つのプレートセクションに接続し、前記延伸柱が前記 2 つのプレートセクションの間に位置し、前記第 2 ケーシングは、第 2 ガイドレールを含む、前記第 2 ガイドレールを前記第 2 収容溝に設け、前記第 2 ガイドレールは、2 つの延伸プレートを有し

50

、前記2つの延伸プレートが互いに平行しており、前記スライドセクションを滑り移動自在に前記2つのプレートセクションと、前記2つの延伸プレートに貼り付けられ、前記ナイフ格納部が前記第2ケーシングの付近側が前記2つの延伸プレートの間に位置し、前記スライドカッターナイフシートのナイフ格納部が離脱自在に前記係止部当接することを特徴とする、請求項2記載の組み合わせ式カッターナイフ。

【請求項4】

前記第1ガイドレールは、締結セクションと、第1締結部とを有し、前記締結セクションを前記第1ケーシングに突き出し、前記第1締結部を前記締結セクションが前記第1ケーシングの付近端に設けていて、かつ、前記突起セクションを離れており、前記第1ガイドレールの前記締結セクションは、2つの突起プレート部と、一つのフランジ部を有し、前記2つの突起プレート部が互いに平行しており、前記フランジ部を前記2つの突起プレート部に接続して、かつ、前記2つの突起プレート部のうちの一つに延在し、前記第3ケーシングは、第2締結部と、2つの誘導プレートと、2つの固定プレートとを有し、前記第2締結部を前記誘導溝が前記収容溝の遠端に設けられ、前記2つの誘導プレートが前記誘導溝に位置して、かつ、前記カッターナイフ孔部に向かって延在し、前記2つの誘導プレートが互いに平行しており、前記2つの位置決めプレートをそれぞれ前記2つの誘導プレートに接続して、かつ、互いに離れる方向に向かって延在し、前記締結セクションを前記誘導溝に延ばし、前記第2締結部を離脱自在に前記第1締結部に締結し、前記スライドカッターナイフシートのナイフ格納部が前記2つの突起プレート部の間に滑り移動して、かつ、前記2つの誘導プレートの間に向かって滑り移動し、前記2つの位置決めプレートのうちの一つを滑り移動自在に前記2つの突起プレート部のうちの一つに貼り付け、もう一つの前記位置決めプレートを滑り移動自在に前記フランジ部に貼り付けることを特徴とする、請求項2記載の組み合わせ式カッターナイフ。

10

20

【請求項5】

前記第1ケーシングは第1把持部を有し、前記第1把持部を前記第1ケーシングが前記第1開口部の遠端に設けていて、かつ、前記第1収容溝に沿って延在し、前記第1把持部は、第1セクションと、第2セクションとを有し、前記第1把持部の第1セクションが前記第1開口部と、前記第1把持部の第2セクションとの間に位置し、前記第1把持部の第1セクションと、前記第1把持部の第2セクションとの間に角度を形成し、前記第1把持部の第2セクションは、2つの第1締結部を有し、前記第2ケーシングは、第2把持部を有し、前記第2把持部を前記第2ケーシングが前記第3開口部の遠端に設けていて、かつ、前記第2収容溝に沿って延在し、前記第2把持部は、第1セクションと、第2セクションとを有し、前記第2把持部の前記第1セクションが前記第2把持部の前記第2セクションと、前記第3開口部との間に位置し、前記第2把持部の前記第1セクションと、前記第2把持部の第2セクションとの間に、前記角度を形成し、前記第2把持部の前記第2セクションは、2つの第2締結部を有し、前記2つの第1締結部のうちの一つを前記2つの第2締結部のうちの一つに締結し、もう一つの前記第1締結部をもう一つの前記第2締結部に締結し、エンドキャップを離脱自在に前記第1把持部が前記第1開口部の遠端と、前記第2把持部が前記第3開口部の遠端に接続して、かつ、収容部を含む、前記収容部を前記第1収容溝と、前記第2収容溝に延ばし、前記収容部に前記ブレードを収容することを特徴とする、請求項1ないし請求項4のいずれかの項に記載の組み合わせ式カッターナイフ。

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はカッターナイフに関し、特に素手で組み合わせることが組み合わせ式カッターナイフに関する。

【背景技術】

【0002】

中華民国特許第357669号(特許文献1)カッターナイフの高速組み付け構造によ

50

れば、主に本体を有し、前記本体は、カッターナイフシートを滑り嵌めするための溝部と、前記カッターナイフシートの押しボタンの突き出しと滑り嵌めに提供する案内溝と、前記カッターナイフシートに固定することによって、前記押しボタンを操作し、ブレードを前記本体に滑り込むまたは滑りだすブレードと、を備える。前記本体にカッターナイフシートをセクションに分けて、前記本体の外面に突き出す固定装置を含む。前記本体は、2つのケーシング半片を有し、ケーシングは、もう一つのケーシングの係止部と係止するための係止部を有し、前記2つのケーシング半片の一端、特に先端部を素早く係合して固定することができる。前記ケーシングの中間部が内側向きに当たり塊を突き出しており、前記当たり塊は、係合溝と、傾斜誘導面とを有する。もう一つのケーシング中間部の側面に凹み溝と、孔部と、切り込みとを設けており、前記中間部の上面と下面に2つの肩部を設ける。ケーシングの凹み溝に滑り嵌め、肩部に係合する2つのフランジ部を設けることによって、ケーシングに滑り嵌められ、前記ケーシングから離脱を防ぐ一つのスライダと、係るスライダはケーシングの孔部に伸ばす滑り駒を有し、係る滑り駒はスプリングの支えに用いる突き棒を有し、係るスライダをケーシングの係合溝に係合し、ケーシングを固定するためのフック部をさらに有する。係るスプリングによって、フック部を圧迫し係合溝に係合して置き、係る2つのケーシングを安定に固定させる。ケーシングの当たり塊の傾斜誘導面に嵌め込むため、係るフック部に傾斜誘導面を設けられている。係るケーシングの係合溝は、スプリングをケーシングへの嵌め込みに用いる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

20

【0003】

【特許文献1】 中華民国特許第357669号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

組み立てるときは、ケーシングの係止部に係合することによって、2つのケーシングを圧迫して係合させ、フック部の傾斜誘導面を当たり塊の傾斜誘導面に嵌め込み、スライダをスプリングに圧迫させ、フック部を当たり塊に滑り込んで、係合溝に噛み合わせる。これにより、使用者は係る2つのケーシングを圧着させるだけで、フック部を当たり塊へ容易に締結させて、高速に組み付けて結合できる。さらに、取り外すときは、使用者はスライダをスプリングに圧迫して滑り移動させることによって、フック部を当たり塊から離脱させ、2つのケーシングを高速、かつ、簡単に分離できる。

30

【0005】

前述カッターナイフにおいて、スプリングをフック部に圧迫させるだけで、係合溝に噛みあわせられ、物品を裁断するとき力量をカッターナイフに加えて、スプリングに弾性疲労が発生すると、フック部が外力によって係合溝を離脱して、カッターナイフが分離され、危険を引き起こす恐れがある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明で解決したい課題は、物品を裁断するとき力量をカッターナイフに加えて、スプリングに弾性疲労が発生すると、フック部が外力によって係合溝を離脱して、カッターナイフが分離され、危険を引き起こす恐れがある点である。

40

【0007】

本発明の組み合わせ式カッターナイフは、第1収容溝と、第1開口部と、2つの延在セクションとを含む、係る第1開口部と第1収容溝とを連絡し、係る2つの延在セクションが第1開口部の遠端方向に延在し、2つの延在セクションは、それぞれ第1係合部を有する第1ケーシングと、

【0008】

第1ケーシングに組み付けていて、かつ、第2収容溝と、第3開口部と、2つの第2係合部とを含む、第3開口部をそれぞれ第2収容溝に連絡し、2つの第2係合部が第2収容

50

溝の反対の両側に位置し、第1収容溝と、第2収容溝とを互いに連絡し、2つの延在セクションを第2収容溝に延在し、2つの第2係合部のうちの1つを2つの第1係合部のうちの1つに締結し、もう一つの第2係合部をもう一つの係合部に係合する第2ケーシングと、

【0009】

摺動自在に第1収容溝と、第2収容溝に設けていて、かつ、ナイフ格納部と、突起段とを含む、ナイフ格納部にブレードを収容でき、かつ、選択により第1開口部より突き出し、突起段に係る第3開口部を通して伸ばすスライドカッターナイフシートと、を備える。

【0010】

組立人員は、素手で第1ケーシングと、第2ケーシングと、スライドカッターナイフシートとを組み立てることができる。係るスライドカッターナイフシートが第1ケーシングと、第2ケーシングとの間に位置し、係る2つの第2係合部のうちの1つを2つの第1係合部のうちの1つに係合し、もう一つの第2係合部をもう一つの第1係合部に締結し、係る2つの第1摺動部のうちの1つを2つの第2開口部のうちの1つより突き出し、もう一つの第1摺動部をもう一つの第2開口部より突き出すことによって、第1ケーシングと、第2ケーシングと、スライドカッターナイフシートとを互いに固定して係合される。使用者が組み合わせ式カッターナイフに力量を加わると、各部品の連結構造によって、組み合わせ式カッターナイフは外力によって分離されず、安全性を有する。

【発明の効果】

【0011】

以下の説明から、本発明の組み合わせ式カッターナイフは、以下の長所を有する。

【0012】

1. 係る組み合わせ式カッターナイフの組立フローとして、まず、スライドカッターナイフシート30を第1ケーシング10の第1収容溝11に取り付けて、ナイフ格納部31が2つの突起プレート部1411の間に位置すると共に、係止部144に貼り付けていて、係るスライドセクション33を2つのプレートセクション142に貼り付けて、Z軸に沿った一端と、係止部144がZ軸に沿った一端とを貼り付けて、係る延伸柱34が2つのプレートセクション142の間に位置されている。引き続き、第2ケーシング20を第1ケーシング10に取り付けることによって、第1収容溝11と、第2収容溝21と互いに連絡させ、ナイフ格納部31が2つの第2ガイドレール25の2つの延伸プレート251の間に収容し、係る2つの延伸プレート251がZ軸に沿った一端をスライドセクション33に貼り付け、突起段32を第2ケーシング20の第3開口部23に通して、第1ケーシング10の2つの第1係合部131をそれぞれ第2ケーシング20の第2係合部24に締結し、第1ケーシング10の2つの第1摺動部132を第2ケーシング20の2つの第2開口部22に通して、かつ、第1ケーシング10の2つの第1締結部1621を第2ケーシング20の2つの第2締結部2621に締結させる。引き続き、スライダ40のブッシング部42をスライドカッターナイフシート30の突起段32に装着し、スライダ40の2つの第2摺動部41を滑り移動自在に第1ケーシング10の2つの第1摺動部132に締結する。さらに、第3ケーシング50を離脱自在に第1ケーシング10に取り付け、第1ガイドレール14の締結セクション141を第3ケーシング50の誘導溝51に伸ばし、かつ、第1ケーシング10の突起セクション15を第3ケーシング50の収容溝52に伸ばし、2つの位置決めプレート56のうちの1つを第1ケーシング10の2つの突起プレート部1411のうちの1つに貼り付け、もう一つの位置決めプレート56を第1ケーシング10のフランジ部1412に貼り付ける、第3ケーシング50の第2締結部54を離脱自在に第1ケーシング10の第1締結部143に締結する。最後に、エンドキャップ60を離脱自在に第1把持部16の第2セクション162が第1セクション161の遠端と、第2把持部26の第2セクション262が第1セクション261の遠端に接続し、収容部61を第1収容溝11と、第2収容溝21に伸ばす。組立人員は、機械で補助することなしに、素手で係る組み合わせ式カッターナイフの各部品を組み合わせることができ、組立コストを軽減できる。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 3 】

2. 組み合わせ式カッターナイフが第1位置にいるとき、係るスライドカッターナイフシート30のナイフ格納部31が第1ケーシング10の係止部144に当接し、係るスライダ40は、第2ケーシング20が第3開口部23の第2把持部26の付近端に位置し、ナイフ格納部31に収容するブレードBが第1ケーシング10の第1収容溝11と、第2ケーシング20の第2収容溝21と、第3ケーシング50の誘導溝51に収容される。係る組み合わせ式カッターナイフが第2位置にいるとき、係るスライドカッターナイフシート30のナイフ格納部31が第3ケーシング50の2つの誘導プレート55の間に滑り移動して、かつ、収容溝52に伸ばしており、係るスライダ40は、第2ケーシング20の第3開口部23が第2把持部26の遠端に位置し、係るナイフ格納部31に収容するブレードBが第3ケーシング50のカッターナイフ孔部53に伸ばしており、使用者が第2位置にある組み合わせ式カッターナイフを用いて、物品をカットすることができる。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 4 】

【 図 1 】 本発明の組み合わせ式カッターナイフによる立体外観図である。

【 図 2 】 本発明の組み合わせ式カッターナイフによる立体分解図である。

【 図 3 】 本発明の組み合わせ式カッターナイフもう一つの視角から取った立体分解図である。

【 図 4 】 図 1 より取った断面図であり、組み合わせ式カッターナイフが第1位置に位置することを示す図である。

20

【 図 5 】 本考案の図 4 の 5 - 5 線の断面構造図である。

【 図 6 】 本考案の図 4 の 6 - 6 線の断面構造図である。

【 図 7 】 図 4 の引き続きであり、組み合わせ式カッターナイフが第2位置に位置することを表す図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 実施例 】

【 0 0 1 5 】

図 1 ないし図 3 を参照する。本発明の組み合わせ式カッターナイフは、第1ケーシング10と、第2ケーシング20と、スライドカッターナイフシート30と、スライダ40と、第3ケーシング50と、エンドキャップ60と、を備える。係るスライドカッターナイフシート30を第1ケーシング10の内部に取り付け、第1ケーシング10と、第2ケーシング20とを互いに組み付けることによって、スライドカッターナイフシート30を第1ケーシング10と、第2ケーシング20との間に収容され、かつ、第1ケーシング10と、第2ケーシング20に対して滑り移動できる。スライダ40を滑り移動自在に第2ケーシング20に貼り付けて、かつ、滑り移動自在に第1ケーシング10に接続し、スライダ40をスライドカッターナイフシート30に接続し、係る第3ケーシング50を離脱自在に第1ケーシング10に組み付け、スライドカッターナイフシート30が第1ケーシング10と、第2ケーシング20と、第3ケーシング50との間に位置し、係るエンドキャップ60を離脱自在に第1ケーシング10が第3ケーシング50の遠端と、第2ケーシング20が第3ケーシング50の遠端に取り付け、係るスライドカッターナイフシート30にブレードBを取り付け、エンドキャップ60にブレードBを収容する。使用者がスライダ40を押し込むことによって、スライドカッターナイフシート30を連動し、第1ケーシング10と、第2ケーシング20に対して滑り移動させ、スライドカッターナイフシート30が第3ケーシング50に向かって滑り移動することによって、ブレードBを第3ケーシング50に通して、ブレードBを第3ケーシング50より突き出せる。

30

40

【 0 0 1 6 】

図 2 ないし図 6 を参照する。係る第1ケーシング10は、第1収容溝11と、第1開口部12と、2つの延在セクション13と、一つの第1ガイドレール14と、突起セクション15と、第1把持部16と、を含む。係る第1収容溝11を第1ケーシング10がZ軸に沿う一側に位置し、係る第1開口部12を第1ケーシング10が第1収容溝11の反対

50

側に位置していて、かつ、第1收容溝11に連絡され、係る2つの延在セクション13をそれぞれ第1ケーシング10が第1收容溝11の付近場所でY軸に沿って反対の両側に設けていて、かつ、第1開口部12の遠端方向に延在し、係る第1ガイドレール14を第1收容溝11に設けていて、かつ、X軸に沿って、第1開口部12に向かって延在して、第1ケーシング10より突き出し、係る突起セクション15を第1ケーシング10が第1開口部12の隣接端に設けていて、かつ、X軸に沿って、第1ケーシング10より突き出し、係る第1把持部16を第1ケーシング10が第1開口部12の遠端に設けていて、かつ、第1收容溝11に沿って延在する。

【0017】

係る2つの延在セクション13がそれぞれ第1收容溝11の遠端側に、第1係合部131と、第1摺動部132とを有し、各第1係合部131は、各突起伸長セクション13が第1開口部12の付近端に位置し、各第1摺動部132は、各突起伸長セクション13が第1開口部12の遠端に位置する。本実施例において、各第1係合部131は凹み溝であり、かつ、X軸にそって延在しており、各第1摺動部132がフック状を形成していて、かつ、X軸に沿って延在されている。

【0018】

係る第1ガイドレール14は、締結セクション141と、2つのプレートセクション142と、第1締結部143と、係止部144とを含む、係る締結セクション141と、係る2つのプレートセクション142は、それぞれ第1ガイドレール14がX軸に沿って反対の両端に位置し、係る締結セクション141を第1ケーシング10より突き出す。係る2つのプレートセクション142を第1收容溝11に設けていて、かつ、互いに平行されている。係る第1締結部143を締結セクション141が第1ケーシング10の付近端に設けて、かつ、係る突起セクション15と離れている。係る係止部144が2つのプレートセクション142との間に位置していて、かつ、Y軸に沿って延在し、2つのプレートセクション142と接続される。本実施例において、係る第1締結部143がY軸に垂直する断面が弧形を形成し、かつ、Y軸に沿って延在されている。係る締結セクション141に2つの突起プレート部1411と、一つのフランジ部1412とを有し、係る2つの突起プレート部1411が互いに平行していて、かつ、係る2つの突起プレート部1411がX軸に沿って延在し、係る係止部144に接続される。係るフランジ部1412は、2つの突起プレート部1411がZ軸に沿った一端に位置し、かつ、Y軸に沿って係る2つの突起プレート部1411のうちの一側に突き出す。

【0019】

係る第1把持部16は、第1セクション161と、第2セクション162とを有し、係る第1セクション161が第1開口部12と、第2セクション162との間に位置し、係る第1セクション161と、第2セクション162との間に角度Aを形成し、係る角度Aの範囲は150~160度である。第2セクション162は、2つの第1締結部1621を有し、係る2つの第1締結部1621は、第1收容溝11の付近場所がY軸に沿って反対の両側に位置する。本実施例において、係る2つの第1締結部1621がフック状を形成されている。

【0020】

係る第2ケーシング20は、第2收容溝21と、2つの第2開口部22と、一つの第3開口部23と、2つの第2係合部24と、一つの第2ガイドレール25と、第2把持部26と、を含む。係る第2收容溝21を第2ケーシング20がZ軸に沿う一側に設け、係る2つの第2開口部22と、第3開口部23とを第2ケーシング20が第2收容溝21の反対側に設けていて、かつ、それぞれ第2收容溝21に連絡し、係る2つの第2開口部22と、第3開口部23がY軸に沿って配列していて、かつ、それぞれX軸に沿って延在され、係る第3開口部23が2つの第2開口部22との間に位置し、係る2つの第2係合部24をそれぞれ第2ケーシング20が第2收容溝21の付近場所のY軸に沿って反対の両側に位置し、係る第2把持部26を第2ケーシング20が第3開口部23の遠端に設けていて、かつ、第2收容溝21に沿って延在されている。本実施例において、係る2つの第2

10

20

30

40

50

係合部 2 4 がそれぞれフック状を形成して、X 軸に沿って延在されている。

【0021】

係る第 2 ケーシング 2 0 を第 1 ケーシング 1 0 に組み付け、係る第 1 収容溝 1 1 と、第 2 収容溝 2 1 と互いに連絡している、かつ、2 つの延在セクション 1 3 が第 2 収容溝 2 1 に伸ばしており、係る 2 つの第 2 係合部 2 4 のうちの 1 つを 2 つの第 1 係合部 1 3 1 のうちの 1 つに係合し、もう 1 つの第 2 係合部 2 4 をもう 1 つの第 1 係合部 1 3 1 に係合し、2 つの第 1 摺動部 1 3 2 のうちの 1 つを 2 つの第 2 開口部 2 2 のうちの 1 つに係合し、もう 1 つの第 1 摺動部 1 3 2 をもう 1 つの第 2 開口部 2 2 に係合し、係る第 2 把持部 2 6 を第 1 把持部 1 6 に貼付け、係る第 1 把持部 1 6 と、第 2 把持部 2 6 が使用者の把持に用いる。

10

【0022】

係る第 2 ガイドレール 2 5 は、2 つの延伸プレート 2 5 1 を有し、係る 2 つの延伸プレート 2 5 1 がそれぞれ X 軸に沿って延在し、互いに平行されている。係る 2 つの延伸プレート 2 5 1 のうちの 1 つが 2 つの第 2 開口部 2 2 のうちの 1 つと、第 3 開口部 2 3 との間に位置し、もう 1 つの延伸プレート 2 5 1 がもう 1 つの第 2 開口部 2 2 と、第 3 開口部 2 3 との間に位置する。係る第 2 把持部 2 6 は、第 1 セクション 2 6 1 と、第 2 セクション 2 6 2 とを有し、係る第 1 セクション 2 6 1 が第 3 開口部 2 3 と、第 2 セクション 2 6 2 との間に位置する。係る第 1 セクション 2 6 1 と、第 2 セクション 2 6 2 との間に角度 A を形成されている。係る第 2 セクション 2 6 2 は 2 つの第 2 締結部 2 6 2 1 を有し、係る 2 つの第 2 締結部 2 6 2 1 は、第 2 収容溝 2 1 の付近場所が Y 軸に沿って反対の両側に位置し、係る 2 つの第 1 締結部 1 6 2 1 を 2 つの第 2 締結部 2 6 2 1 に係合されている。本実施例において、係る 2 つの第 2 締結部 2 6 2 1 は凹み溝である。

20

【0023】

係るスライドカッターナイフシート 3 0 は、ナイフ格納部 3 1 と、突起段 3 2 と、スライドセクション 3 3 と、延伸柱 3 4 とを含む。係るナイフ格納部 3 1 と、スライドセクション 3 3 は、それぞれスライドカッターナイフシート 3 0 が X 軸に沿って反対の両側に位置し、係る突起段 3 2 がナイフ格納部 3 1 と、スライドセクション 3 3 との間に位置し、突起段 3 2 が Z 軸に沿って延在し、係る延伸柱 3 4 をスライドセクション 3 3 がナイフ格納部 3 1 の遠端に設け、係る延伸柱 3 4 が突起段 3 2 の延在方向と反対する方向に伸ばされている。本実施例において、係るスライドセクション 3 3 が X 軸に垂直する断面は、突起状を形成されている。

30

【0024】

係るスライドカッターナイフシート 3 0 は、第 1 ガイドレール 1 4 と、第 2 ガイドレール 2 5 の誘導により、X 軸に沿って、第 1 収容溝 1 1 と、第 2 収容溝 2 1 との間で滑り移動し、係るナイフ格納部 3 1 は第 1 ケーシング 1 0 の付近側が 2 つの突起プレート部 1 4 1 1 との間に位置し、係るナイフ格納部 3 1 は、第 2 ケーシング 2 0 の付近側が 2 つの延伸プレート 2 5 1 との間に位置し、係るナイフ格納部 3 1 が離脱自在に係止部 1 4 4 に当接している、係る突起段 3 2 が第 3 開口部 2 3 を通し、係るスライドセクション 3 3 を滑り移動自在に 2 つのプレートセクション 1 4 2 と、2 つの延伸プレート 2 5 1 とを貼り付け、係る延伸柱 3 4 が 2 つのプレートセクション 1 4 2 との間に位置する。係る 2 つのプレートセクション 1 4 2 の間に弾性部材を収容し、弾性部材がそれぞれ弾性に延伸柱 3 4 と、係止部 1 4 4 とを当接することによって、ナイフ格納部 3 1 を離脱自在に係止部 1 4 4 に当接される。

40

【0025】

係るスライダ 4 0 は、X 軸に垂直する断面が逆 U 字を形成している、かつ、2 つの第 2 摺動部 4 1 と、一つのプッシング部 4 2 とを有し、係るプッシング部 4 2 が 2 つの第 2 摺動部 4 1 の間に位置し、係る 2 つの第 2 摺動部 4 1 がそれぞれ凹み溝を形成している、かつ、X 軸に沿って延在し、係るプッシング部 4 2 が Z 軸に沿って延在する。係るスライダ 4 0 を滑り移動自在に第 2 ケーシング 2 0 に貼り付けていて、かつ、2 つの第 2 摺動部 4 1 のうちの 1 つを滑り移動自在に 2 つの第 1 摺動部 1 3 2 のうちの 1 つに接続し、

50

もう一つの第2摺動部41を滑り移動自在にもう一つの第1摺動部132に接続し、係るブッシング部42をスライドカッターナイフシート30の突起段32に装着されている。

【0026】

係る第3ケーシング50は、誘導溝51と、収容溝52と、カッターナイフ孔部53と、第2締結部54と、2つの誘導プレート55と、2つの位置決めプレート56とを含む。係る誘導溝51と、収容溝52とを互いに連絡しており、係るカッターナイフ孔部53が第3ケーシング50を貫通して、かつ、収容溝52に連絡し、係る第2締結部54は、誘導溝51が収容溝52の遠端に位置し、係る2つの誘導プレート55が誘導溝51に位置して、かつ、X軸に沿って、カッターナイフ孔部53に向かって延在され、係る2つの誘導プレート55が互いに平行しており、係るカッターナイフ孔部53が2つの誘導プレート55の間に位置し、係る2つの位置決めプレート56をそれぞれ2つの誘導プレート55に接続して、かつ、互いに離れる方向に延在しており、各位置決めプレート56が各誘導プレート55に垂直されている。本実施例において、係る第2締結部54は、矩形の通り孔を形成して、かつ、第3ケーシング50を貫通されている。

10

【0027】

係る第3ケーシング50を離脱自在に第1ケーシング10接続し、係る第1ガイドレール14の締結セクション141を誘導溝51に延ばし、係る突起セクション15を収容溝52に伸ばす、係る誘導溝51と、収容溝52が第1開口部12を介して、第1収容溝11に連絡され、係る第2締結部54を離脱自在に第1締結部143に締結し、係るナイフ格納部31が2つの誘導プレート55の間に向かって滑り移動でき、係る2つの位置決めプレート56のうちの一つを滑り移動自在に2つの突起プレート部1411のうちの一つに貼り付け、もう一つの位置決めプレート56を滑り移動自在にフランジ部1412に貼り付け、係るナイフ格納部31を第1ガイドレール14と、誘導溝51に滑設して、かつ、選択により、収容溝52に伸ばすことによって、ナイフ格納部31に収納されるブレードBがスライドカッターナイフシート30の滑り移動によって、カッターナイフ孔部53より繰り出せる。

20

【0028】

係るエンドキャップ60を離脱自在に、第1把持部16の第2セクション162が第1セクション161の遠端と、第2把持部26の第2セクション262が第1セクション261の遠端に接続し、係るエンドキャップ60は、収容部61を有し、係る収容部61を第1収容溝11と、第2収容溝21に伸ばして、係る収容部61にブレードBを収容することができる。

30

【0029】

引き続き、図4と、図7とを参照する。本発明の組み合わせ式カッターナイフは、第1位置と、第2位置とを有する。組み合わせ式カッターナイフが第1位置にいるとき、係るスライドカッターナイフシート30のナイフ格納部31が第1ケーシング10の係止部144に当接し、係るスライダ40が第2ケーシング20の第3開口部23が第2把持部26の付に位置し、ナイフ格納部31に収容するブレードBが第1ケーシング10の第1収容溝11と、第2ケーシング20の第2収容溝21と、第3ケーシング50の誘導溝51に位置されている。係る組み合わせ式カッターナイフが第2位置にいるとき、係るスライドカッターナイフシート30のナイフ格納部31が第3ケーシング50の2つの誘導プレート55の間に滑り移動して、かつ、収容溝52に伸ばしており、係るスライダ40は、第2ケーシング20の第3開口部23が第2把持部26の遠端に位置し、係るナイフ格納部31に収容するブレードBが第3ケーシング50のカッターナイフ孔部53に伸ばしており、使用者が第2位置にある組み合わせ式カッターナイフを用いて、物品をカットすることができる。

40

【符号の説明】

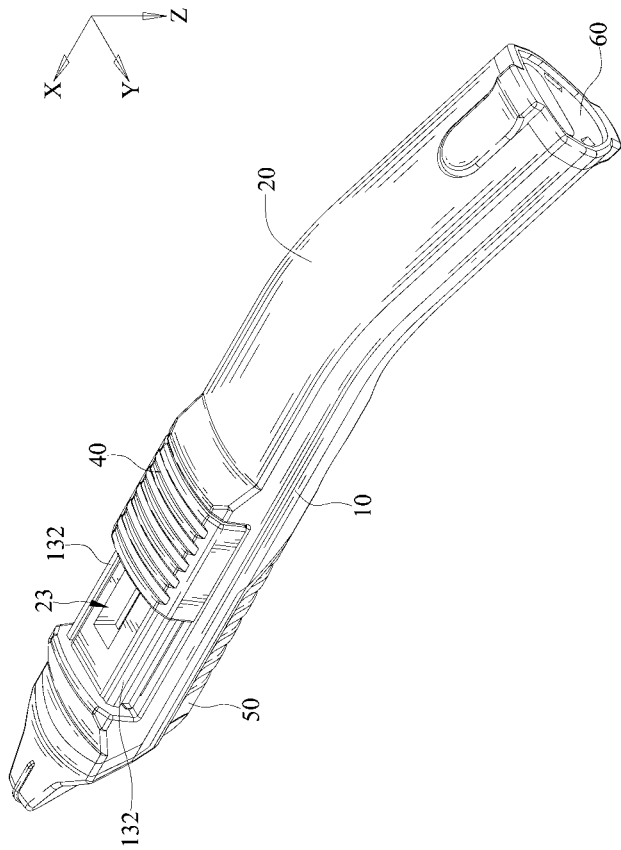
【0030】

- 10 第1ケーシング
- 11 第1収容溝

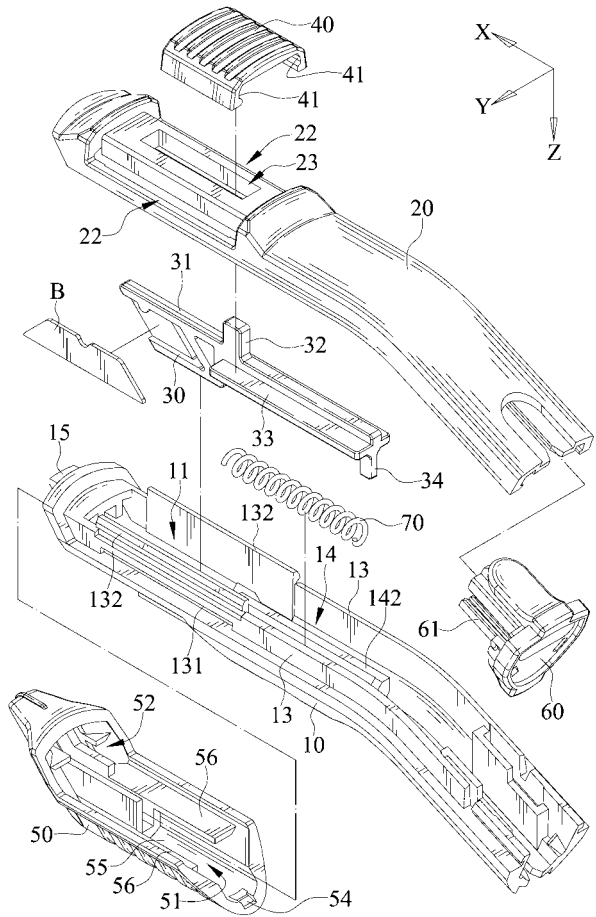
50

1 2	第 1 開口部	
1 3	突起伸長セクション	
1 3 1	第 1 係合部	
1 3 2	第 1 摺動部	
1 4	第 1 ガイドレール	
1 4 1	締結セクション	
1 4 1 1	突起プレート部	
1 4 1 2	フランジ部	
1 4 2	プレートセクション	
1 4 3	第 1 締結部	10
1 4 4	係止部	
1 5	突起セクション	
1 6	第 1 把持部	
1 6 1	第 1 セクション	
1 6 2	第 2 セクション	
1 6 2 1	第 1 締結部	
2 0	第 2 ケーシング	
2 1	第 2 収容溝	
2 2	第 2 開口部	
2 3	第 3 開口部	20
2 4	第 2 係合部	
2 5	第 2 ガイドレール	
2 5 1	延伸プレート	
2 6	第 2 把持部	
2 6 1	第 1 セクション	
2 6 2	第 2 セクション	
2 6 2 1	第 2 締結部	
3 0	スライドカッターナイフシート	
3 1	ナイフ格納部	
3 2	突起段	30
3 3	スライドセクション	
3 4	延伸柱	
4 0	スライダー	
4 1	第 2 摺動部	
4 2	プッシング部	
5 0	第 3 ケーシング	
5 1	誘導溝	
5 2	収容溝	
5 3	カッターナイフ孔部	
5 4	第 2 締結部	40
5 5	誘導プレート	
5 6	位置決めプレート	
6 0	エンドキャップ	
6 1	収容部	
A	角度	
B	ブレード	

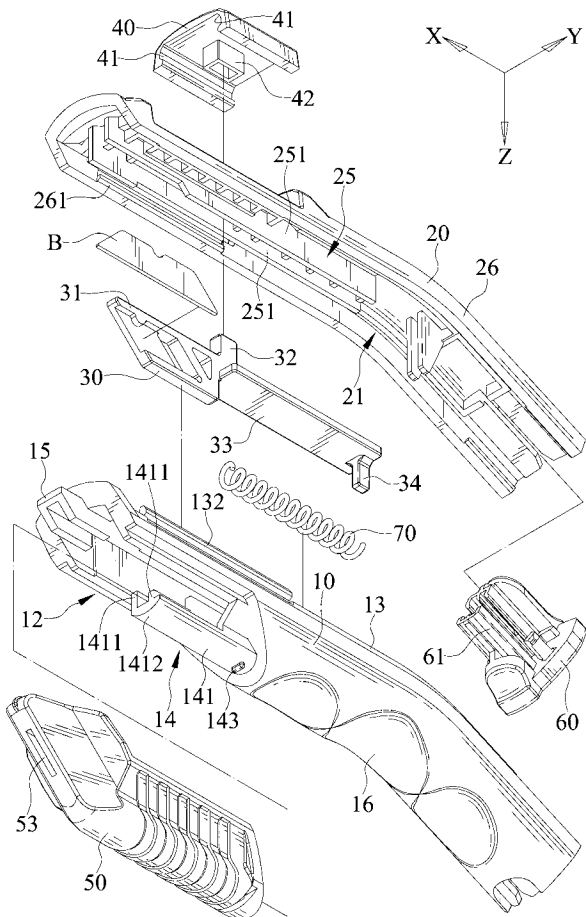
【 図 1 】



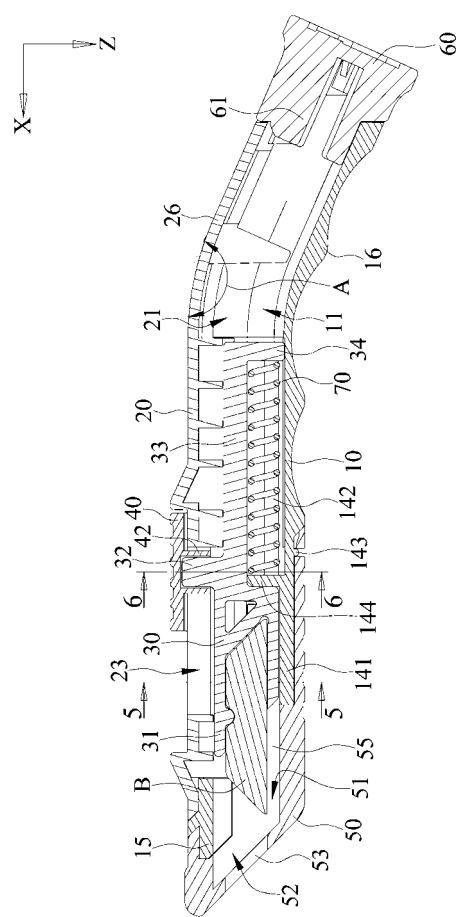
【 図 2 】



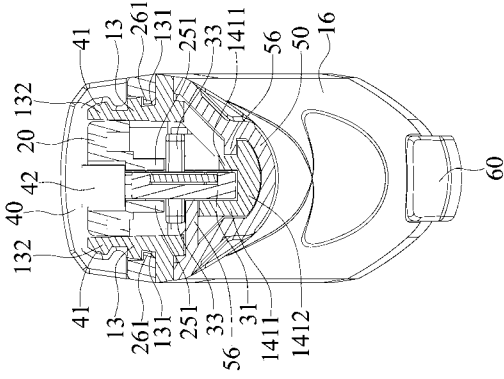
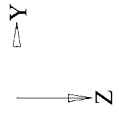
【 図 3 】



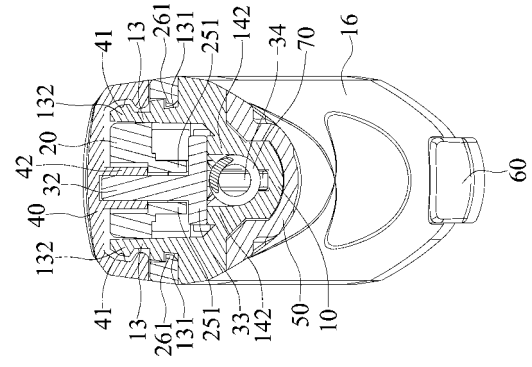
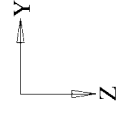
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

